

番号：150953
 国名：ウガンダ
 担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム
 案件名：コメ振興計画プロジェクト（病理(ELIZA 検定)）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：植物病理(ELIZA検定)
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年12月下旬～2016年2月上旬
- (2) 業務M/M：国内 0.25M/M、現地 0.47M/M、合計 0.72M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	帰国後整理期間
3日	14日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年11月25日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>様式 業務実施契約（単独型） 2014年4月以降契約>「業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について」

（http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

（計100点）

類似業務	植物病理(ELIZA検定)経験
対象国/類似地域	全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし(黄熱病予防接種を強く推奨)

6. 業務の背景

JICAはウガンダ国家コメ振興戦略 (Uganda National Rice Development Strategy, UNRDS) に基づき、稲作に関する技術開発普及を目的に2011年10月から2016年9月にかけて「コメ振興プロジェクト」を実施している。

本事業は、①3つの栽培環境（天水丘地、天水低湿地、灌漑低地）毎に拠点となる地域農業調査開発研究所（ZARDI）を選定の上、国立作物資源研究所（NaCRII）等C/P機関とともに栽培技術を開発し（成果1）、②サービスプロバイダー¹や農民に対する研修を通じて栽培技術をC/P機関とともに普及するとともに（成果2）、併せて、③コメの品質が低いことが農民のコメ生産インセンティブの低下を招きコメ生産増大の制約要因となっている現状に鑑み、特に重要性が高い精米段階に対する支援を通じて、C/P機関とともに質の改善にも取り組む（成果3）ことにより、コメ生産の増大を図るものである。

相手国側実施機関は責任機関：農業畜産水産省（MAAIF）、C/P機関：農業畜産水産省（MAAIF）、国家農業研究機構（NARO）、国立作物資源研究所（NaCRII）、国家農業指導サービス（NAADS）である。

日本側専門家は、栽培（アップランド）、栽培（ローランド）、水管理、農業機械、農業研修、稲作技術アドバイザー（上記のうち、2名がチーフアドバイザーと業務調整をそれぞれ兼任する。また全ての専門家がCARDの下、近隣国を対象とする地域協力に貢献する）の6名。また、短期専門家の派遣も行っている。

ウガンダ側からは、カウンターパートとして、MAAIF職員、NARO研究者、NAADSゾーン/県レベル調整官等の配置がされている。

ウガンダにおいて、稲の育種分野の研究者は極度に不足しており、水稻の推奨品種が登録されていない状況にある中、特に近年は稲の生産に大きな影響を与えるRice Yellow Mottle Virus (RYMV)の被害が深刻化しつつある。

RYMV病はアフリカ大陸特有のイネのウイルス病であり、ウガンダの水稻栽培においても重要病害の一つである。「コメ振興プロジェクト」(PRiDeプロジェクトは、これまでに植物病理専門家を派遣するなどし、本ウイルスの発生状況、系統解析、伝播経路、接種法などの基礎的研究を進めてきた。本ウイルス病の被害回避や対策には抵抗性品種の利用が最も有効な手段であることから、稲育種専門家を派遣し抵抗性品種の育成にも取り組んできている。これまでの交配・選抜の成果として、多岐にわたる系統が育成されており、その一部はF8世代に至っている。イネのRYMV抵抗性系統の評価にはELISA法による評価が重要であり、実験機器の利用や保守管理法などを含めたELISA実験法に習熟した研究者・技術者の育成が必要である。これまでは東京農業大学協力により本実験法についての指導を2度に渡り行ってきたが、メンテナンス技術の不足及びマニュアルの不備により、十全な実施が困難な状況である。

7. 業務の内容

本専門家は、RYMV病に関するプロジェクトの成果を踏まえ、育成過程にあるイネ系統のELISA検定の実施及び国立作物資源研究所（NaCRRRI）研究者・技術者にその技術を指導し、技術の定着を図る目的で派遣されるものである。このため、本検定法にかかる実務経験のあることが望ましい。

具体的な業務内容は以下の通り。

(1) 国内準備期間（2015年12月下旬）

- ① プロジェクト関係資料（実施協議報告書、実施運営総括表、月例報告書、研修教材等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ② 前任専門家の所属研究室（東京農業大学）を訪問し、具体的な課題、留意点を把握する。

¹ 官民の普及関係者。農業普及員（県農業生産局に所属。地方分権化の流れの中で、今後、県農業生産局が県レベルでの農業普及・生産部分を担当）、NAADS コーディネーター、NGO等

- ③ NaCRRRI に供与したマイクロプレートリーダー(Thermo 社 MultiskanFC, Type357)や遠心分離機(HITACHI 社製、CT15RE)、抗体(European Headquarters of Neogen Corporation 社製)等の使用法およびその操作指導にかかる情報を収集・整理する。
- ④ 現地派遣期間の業務計画について、監督職員と協議し、内容を確認する。

(2) 現地派遣期間(2016年1月上旬から中旬)

- ① NaCRRRI に供与されているマイクロプレートリーダー(Thermo 社 MultiskanFC, Type357)や遠心分離機(HITACHI 社製、CT15RE)、抗体(European Headquarters of Neogen Corporation 社製)などを用いての DAS-ELISA 法の実施法及び必要な機器材の保守・利用方法などを NaCRRRI 研究者に指導する。
- ② DAS-ELISA 法の実施法指導には、PRiDe プロジェクト育種専門家などが栽培し、RYMV を接種した RYMV 病抵抗性育種に係るイネ系統の植物体を使用して、RYMV 抵抗性検定を NaCRRRI 研究者に指導する。
- ③ RYMV に関する ELISA 検定法及び関連機器利用と保守管理法の英文マニュアルを作成する。
- ④ 現地業務結果報告書を作成し、(英文2部)プロジェクトチーム、C/P 機関に提出する。

(3) 帰国後整理期間(2016年2月上旬)

- ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(英文4部: 監督職員、プロジェクトチーム、JICAウガンダ事務所、C/P 機関)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的な内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(英文2部: プロジェクトチーム、C/P 機関)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的な内容
- ② 業務の達成状況
- ③ ELISA検定法及び関連機器利用と保守管理法の英文マニュアル

(3) 専門家業務完了報告書(和文3部)

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的な内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題(各種研修教材の作成にかかわるもの)
- ⑤ 現地業務結果報告書
- ⑥ その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒ドバイまたはドーハ⇒エンテベ⇒ドバイまたはドーハ⇒日本を標準とします。
- (2) 戦争特約保険料
災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」
(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>)を参照願います。
本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
- ①現地業務日程
現地派遣期間は2016年1月上旬から中旬を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。
- ②現地での業務体制
本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。
稲作アドバイザー（水稻）
稲作アドバイザー（陸稲）
水管理
業務調整2（圃場管理）
業務調整1（稲作普及）
- ③便宜供与内容
プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
ア) 空港送迎
あり
イ) 宿舍手配
あり
ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
エ) 通訳備上
なし
オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
カ) 執務スペースの提供
あり（稲研究・研修センター内）（ネット環境あり）
- (2) 参考資料
- ①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部第二グループ第五チーム（TEL:03-5226-8407、担当者：伊藤）にて配布します。
・PDM（最新版）
・前任専門家報告書 等
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12066866.pdf)
・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② ウガンダ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICAウガンダ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上